

平成30年度
社会福祉法人
雨竜園事業計画

平成30年度法人運営計画

社会福祉法人 雨竜園

項目	目的	内容	実施時期	備考
理事会	法人運営上の重要事項を審議し、情勢の変化に即した法人の事業経営を確保する。	<ol style="list-style-type: none"> 1、事業計画、予算（補正予算を含む） 2、事業報告、決算 3、健全経営の推進 4、予算以外の新たな義務の負担 5、定款の変更 6、金銭の借入 7、借入金償還計画 8、法人運営及び施設運営に必要な諸規程の制定又は改正 9、施設の整備又は設備に関する計画 10、施設用財産に関する契約その他主な契約 11、その他法人の業務に関する重要事項 	概ね、四半期毎開催する。ただし、特に緊急を要する場合随時開催。	雨竜町暑寒の里施設増改築事業実施設計に係る入札及び契約
評議員会	運営に係る重要事項の議決機関とする。	<ol style="list-style-type: none"> 1、理事及び監事の選任又は解任 2、理事及び監事の報酬等の額および基準 3、計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認 4、定款の変更 5、基本財産並びに残余財産の処分 6、社会福祉充実計画の承認 7、その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項 	<p>理事会による決定又は全評議員の開催の同意による招集</p> <p>審議を要する場合随時開催</p>	○社会福祉法に規定する事項及び定款で定められた事項に限り、決議することができる。
監査	法人の適正な運営並びに法人財産の適正な財産を確保する。	<ol style="list-style-type: none"> 1、理事の業務執行状況の監査 2、法人財産の状況 3、法人本部及び施設における会計経理状況並びに事業の状況 4、決算の状況 5、利用者預り金の状況 	概ね、四半期毎実施	
社会福祉法人現況・事業状況報告・充実計画	社会福祉事業の公明且つ適正な運営の確保により、社会福祉の増進を図る。 ※社会福祉事業施行規則第9条	<ol style="list-style-type: none"> 1、法人の概況 2、法人役員等の状況 3、理事会の開催状況 4、土地の状況 5、建物の状況 6、監事による監査実施状況 7、法人本部、施設及び特別会計の決算状況 8、設備資金の借入状況 9、社会福祉施設（設備）整備の状況（総事業費100万円以上） 10、組織機構図 11、社会福祉施設職員給与状況 12、施設平面図 13、社会福祉充実計画の策定提出 	<p>毎会計年度終了後、3ヶ月以内に提出。</p> <p>北海道保健福祉部長より通知</p>	<p>添付書類</p> <p>決算財務諸表（平成29年度法人及び施設会計並びに特別会計）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、財産目録 2、決算報告書 3、決算付属明細書 4、決算試算表

項目	目的	内 容	実施時期	備 考
グループホーム事業資金借入 償還金	北空知信用金庫から借入した滝川第2グループホーム建設資金	滝川第2グループホーム建設資金 平成25年9月27日借入した貸付資金 (5千200万円)の元金及び利息の返済 ○償還期限 平成35年9月10日 ○償還期間 10年(120回) ○利率 0.950%元利均等返済	返済日 元金・利息合計額 毎月10日(12回)	償還財源 法人借入金支出 毎月の返済額 456,856円 年間総額 5,482,272円 (内利息分) 256,265円
暑寒の里増改築事業資金借入 償還金	北空知信用金庫から借入した暑寒の里増改築事業建設資金	暑寒の里施設増改築事業建設資金 平成29年12月8日借入した貸付資金 (1億4千万円)の元金及び利息の返済 ○償還期限 平成39年12月10日 ○償還期間 10年(120回) ○利率 0.210%元利均等返済	返済日 元金・利息合計額 毎月10日(12回)	償還財源 法人借入金支出 毎月の返済額 1,179,061円 年間総額 14,148,732円 (内利息分) 273,369円
研修会への参加促進	法人の適正な運営を確保するため役員の研修会に参加を推進する。	1、北海道社会福祉協議会が開催する、役職員研修会。「内容」は未定 2、法人内部研修	未定	
設立30年記念事業	設立30年を迎えた雨竜園の福祉への取り組みを、利用者と保護者、役職員、地域の皆様と一体となって祝賀する。	1、増改築施設の町民向け内覧会 2、落成式・30周年の祝賀会 3、記念パンフレット発行 4、利用者記念旅行	4月～5月 6月下旬 5月中旬 11月上旬	

社会福祉法人雨竜園

平成30年度

雨竜町暑寒の里及び

各事業所事業計画

障がい者支援施設 雨竜町暑寒の里

生活介護事業所 まい夢

共同生活援助事業所 ジョイン

就労継続支援事業所 実の里

相談支援事業所 さかえ

社会福祉法人雨竜園

平成30年度事業計画

平成30年で社会福祉法人雨竜園が開設し30年を迎える。

この節目の年に建物は増改修され、利用者にとっては快適な空間へと生まれ変わった。

しかし、ここで私たちが同じ仕事、同じサービスなどで日々の仕事をしていても全く意味がない。

私たちの仕事は、未来に向け日々成長し、利用者・家族・地域、そして一緒に働く仲間が満足するようなものでなければ、存在価値はない。

< 運 営 基 本 方 針 >

- (1) 判断基準は、常に利用者の立場に立って有利なのかを考え行動する。
- (2) 自立と社会参加向けに、日常生活・就労支援を充実させる。
- (3) 市町村・地域福祉医療・地域住民と連携を図り、サービスの向上を行う。
- (4) チーム力を強化し、利用者、家族、地域、職員の為に全力を尽くす。

< 事 業 方 針 >

キーワード：「転 機 ～生まれ変わり～」

<重点項目>

①職員育成

- ・目的と意義を理解し、考え抜いた行動力のある職場。
- ・チーム力強化とリーダー育成
- ・数値を導入した根拠がある仕事

②5Sの推進「整理・整頓・清掃・清潔・躰」

- ・見せられる施設。仕事の効率が良い職場
- ・基本動作によるサービス向上

③作業生活の充実＝施設満床化

- ・雨竜園の強みを作り、営業力を用いて施設を満床にする。

I. 事業所支援計画

1. 施設入所支援事業所「雨竜町暑寒の里」

生活介護事業所「まい夢」

<重点事項>

- ① 5Sの推進、見せられる施設
 - ・職員個々人が問題意識を持ち5Sに取り組み意識改革を行う。利用者の能力を伸ばすために出来ることは実施してもらう。
- ② 利用者の基本的支援の確立
 - ・個々のニーズやレベルに合った余暇、生活を向上するために、職員個々のスキルアップをする。
 - ・特性、能力、病状、ニーズに合わせた計画策定と、きめ細かなサービスを提供する。
- ③ 高齢化重度化に伴う事故防止
 - ・高齢化重度化に伴い事故を未然に防ぐため、事故防止・ヒヤリハット活動を推進安心安全なサービスを提供する。

2. 就労継続支援B型事業所「実の里」

<重点事項>

- ① 専門性の重視
 - ・各作業でのスペシャリストの育成を目指し、利用者、職員共に作業を極める。
- ② 生産性の向上
 - ・各作業工程、適材適所に利用者を配置し生産性を高め、作業工賃向上を図る。
- ③ 作業のメリハリ
 - ・元気のよい挨拶から始め、作業中も意欲的に取り組み、新しい作業へチャレンジする。

3. 共同生活援助事業所「グループホーム」

- ① 利用者の地域生活の自立を目指し、出来ることは自分の力で出来るよう支援する。
- ② 世話人とのミーティングを行い、地域生活での課題点等について解決や支援を行う。
- ③ 入所者の移動及び新規相談などによりグループホームを満床化させる。

4. 指定特定相談支援事業所「さかえ」

- ① 利用者の立場に立ち、適切な障がい福祉サービス等が提供されるよう実施する。
- ② 市町村・医療福祉サービス機関と連携し、相談支援の評価を行いサービスの充実化を図る。

II. 健康管理

- ① 利用者の健康維持のため日常生活の観察から早期発見、早期対応を実施し健康管理向上をする。
- ② 高齢化や重度化に備え、緊急時・特変時の処置方法や事故等による怪我などの対応が出来るよう講習や勉強会を実施する
- ③ 夜間、休日など看護師が不在な状況でも、特変対応が出来るよう、引継ぎ体制の強化、病状や怪我に対するの対処方法の構築と知識の向上を行い、支援員のレベルアップをさせる。
- ④ 感染予防委員会を設置し、感染症の予防対策強化、感染症発生時の対処方法についてルールを明確化させ、すぐに対応できる状況を確立する。

Ⅲ. 栄養管理

- ① 食材費が高騰化、人材不足等により、献立の立案や調理方法の内容が困難な状況である。取引業者の選定によるコストコントロールの実施。調理委託業者との協力強化を含めた対応策を実施する。
- ② 給食はサービスの一つの柱である。年数回嗜好調査を実施し、バライティー豊かであり、季節感あふれた食事提供を実施する。
- ③ 行事食の充実化として、給食に関わらず外部からの食の提供を含め、普段食する事が出来ないメニューなどを立案し、美味しさと楽しさを提供する。

Ⅳ. 事故・防災管理

- ① 支援による事故防止として、事故・虐待防止委員会を設置する。
- ② 防災については、年2回の訓練。自然災害として風・水害・地震に対する訓練を年1回以上行う。また、自家発電機を使用した停電対応を含めた訓練を実施する。
- ③ 地域との災害時協力強化として、福祉避難所の認可取得をおこない、福祉的弱者を受け入れる。また、地域住民と連携し避難所としての体系も整備する。
- ④ 外部侵入者等による事件・事故などの安全管理のため施設内設備等の安全管理対策を実施し、安全な施設管理を行う。

Ⅴ. 苦情処理解決・権利擁護・虐待の防止

- ① 利用者・保護者等からの苦情解決のため、苦情処理委員会・苦情第三者委員との連携及び情報交換し迅速適切な処理・対応を心がけ解決に努める。
- ② 事故・虐待防止委員会を設置し利用者の安全に務める。
- ③ 利用者の権利擁護のため、日頃の不満・要望・悩み相談等を聞きとる場を設定し、利用者との意見交換を実施する。

Ⅵ. 職員育成

- ① 人事考課
 - ・ 個々の年間目標を設定し、日々仕事の成果が向上しているか、規律性・積極性・協調性・責任性など、取り組み姿勢や努力を評価し、公平な評価を実施する
- ② 職員の向上
 - ・ 基本動作の徹底として、「元気のよい挨拶」「5Sの推進」「仕事のルール厳守」を基本とし、チーム力強化を行う。
 - ・ 指導職、管理職の育成が急務である。外部講師や他施設と連携し講習会の実施・参加を行う。
 - ・ 個々のレベルアップの為、自身が目標設定を行い達成に向け取り組み、月1回のOJTにて進捗状況の確認や課題分析を実施し仕事の推進に繋げ、能力のレベルアップを行う。
 - ・ 介護福祉士や社会福祉士などの資格取得に向け、勤務や費用面などを支援する。
 - ・ 自施設内だけの考え方や物の見方を捨て、各種研修会、施設見学などに参加し、時代に合ったサービスを身に付けていく
- ③ 施設運営
 - ・ 指導職、管理職が組織を意識した知識、考え方、行動力を実施しなければならない。施設運

- 営及びサービスの中に数値を取り入れ、分析、証明、根拠を明確にした運営を行う。
- ・指導職、管理職は自部門、施設全体の状況を把握（報連相の活用）し判断決定を行う。
 - ・年間、月間、週間スケジュールを立て、計画に沿った施設運営を実施するとともに、計画が的確に進行しているかを検証しながら、スケジュール管理を実施し仕事の充実化をさせる。
 - ・繁忙期、行事、通常業務など各部門が積極的に協力、連携を取り、組織の強化を行う。
 - ・月1回の運営会議にて月次反省、次月の取り組みを明確化し、成すべきことがなされているのかを確認しながら、適切な施設運営を実施する。

Ⅶ. 委員会活動

委員会を設置し、施設サービスの向上、職場の改善、業務の推進など、チームで課題について取り組み、チーム力や個々の能力を高め組織の活性化を行う。

① 5S委員会

「整理、整頓、清掃、清潔、躰」について取り組み、見せられる職場、作業や仕事の効率が良い職場、ルールが守られる職場作りを目指す。

② 事故・虐待防止委員会

事故の検証、ヒヤリハット活動による事故防止及び虐待防止活動に取り組み、利用者の安全、安心な施設生活の確保と職員の事故・ヒヤリハットに対する育成を実施する。

③ 広報委員会

広報誌の発行、ホームページの更新、施設パンフレットの作成など、施設PRに関しての活動を実施し、家族、地域、関係機関などへの情報発信を行う。

④ 感染予防・緊急対処委員会

施設内の感染予防対策や利用者の特変等に対する対処の改善。利用者の高齢化に備えた対処方法などに取り組み、利用者の病状や介護に対しての取り組みを実施する。

⑤ 業務改善委員会

日々の常業や支援などで工夫をすることで仕事の効率や経費節減、利用者サービスの向上につながる要素を取り入れ、改善活動を行う。

Ⅷ. 地域社会との交流と貢献

1、地域交流ホームの活用

- ① 地域住民・町内会・養護学校・小中学校・スポーツ団体などが使用できるようPR活動やシステムづくりに着手し、各団体の活動支援を行う。
- ② 講習会や体験会、レクリエーションなどの地域住民が楽しめる交流活動の企画・運営を行う。
- ③ 福祉避難所の認定、町内会との連携を行い、災害発生時の避難場所としての機能を構築する。

2、地域交流及び連携

- ① 地域の皆さんが参加できる施設行事や活動などを企画運営し地域活性化への協力を行う。
- ② 高齢者住宅の除排雪等の防止活動、交通安全週間の活動協力、町内会行事への参加などの活動を行う。
- ③ 小中学校、高等養護学校などと連携し福祉サービスなどへの貢献活動を行う。
- ④ 町内会と自然災害訓練等を実施し災害時の協力体制を構築する。